



# わき 脇れい子

神奈川県議会議員

かながわ未来県議団

議会報告 2025年1月

だれひとりとり残さないともに生きる神奈川へ

戦後80年

## 平和を希求する

人と人が命を奪い合う、戦争ほど愚かなものはありません。第二次世界大戦を経験した世代が減っているなか、貴重な証言を継承し、しっかりと伝えていくこと、それが戦争を知らない私たちに課されている使命だと思います。

昨年10月11日、核兵器の脅威を訴え続け、核なき世界の実現に向けての取り組みが評価され、日本原水爆被害者団体協議会(被団協)がノーベル平和賞を受賞しました。戦後80年、唯一の戦争被爆国として日本は、戦争を二度と起こしてはならないと、世界に発信すべきです。その一歩として、核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を強く求めたいと思います。しかしながら政府は1月末に、会議に議員団を派遣するが、政府としてオブザーバー参加は見送る方針を決めました。被爆国としての自覚ある対応がなかなか進まないことに憤りを覚えます。

藤沢市は1982年に「核兵器廃絶平和都市宣言」をし、1995年に「藤沢市核兵器廃絶平和推進の基本に関する条例」を制定、目的の一つに市民の平和で安全な生活の維持向上に資することを掲げ、平和推進事業を着実にすすめています。

戦後80年の今年、未来に目を向け、皆さんと手を携え、藤沢の地から、平和を希求していきたいと思います。

### 県の取組み

## ジェンダー統計の推進に向けて

県の男女共同参画推進プランの施策の基本方向に、ジェンダー主流化と、男女別のデータを把握するジェンダー統計の促進が掲げられています。この取組を推進するため、県の全所属に「人権男女共同参画施策推進主任者」を配置、統計調査を実施している一部の所属を対象に、ジェンダー統計の必要性を学ぶ研修を実施しています。

ジェンダー主流化の実現に向けては、あらゆる政策の分野で、男女の置かれている状況を客観的に把握し、施策や事業を企画・立案していくことが必要となります。県は今年度から、県の全ての所属の主任者が参加する研修において、ジェンダー統計は、ジェンダーを意識した新しい施策の検討につながる重要なツールであることを周知しています。

今後、ジェンダー統計の促進に向け、ジェンダー統計の実施方法の説明や、施策・事業への効果的な反映事例の共有などを図っていく予定です。



# 決算特別委員会で総括質疑を行う



「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられている神奈川県人口ビジョンで掲げた「人口減少に歯止めをかける」「超高齢社会をのり越える」の2つの課題を同時に克服するための自然増に向けた対策、社会増に向けた対策、超高齢社会の対応について確認をし、地方創生の推進に向けての要望をしました。ここでは就労促進について報告します。

## 女性の就労支援策強化を

人口減少社会においても活力と魅力ある社会を維持するためには、労働力の確保が一層課題であり、特に女性、若者、障がい者の就労促進が重要であると考えます。県の女性への就労支援策は、キャリアカウンセリング相談室を国のマザーズハローワーク横浜の中に設置し、女性カウンセラーが電話、対面、ウェブでの相談を受け付けている。さらに横浜市外の方への支援策として地域出張相談を実施。女性就職支援セミナーは年5回実施しており、女性の就業率は近年上昇傾向にある。神奈川県労働力調査結果報告によれば、2023年の女性の就業率は53.7%、男性の就業率は70.4%。引き続き女性の就労支援の強化を求めました。

## 若年層の完全失業率を下げるために

完全失業率については、第2期総合戦略の数値目標に、2024年2%維持が掲げられている。神奈川県労働力調査結果報告によれば、2023年の完全失業率は総数で2.9%。年齢階級別にみると25から34歳の若年層が4.8%と最も高い。若者への就労支援の強化として、かながわ若者就職支援センターの取組の充実を求めました。

## 中小企業の障がい者雇用促進に向けて

障がい者の就労については、総合戦略における県内民間企業の障害者雇用率は2023年の目標値2.36%に対し、実績値は2.29%で、法定雇用率2.3%に達していない。2023年6月1日現在、障がい者の雇用義務のある県内企業5,077社のうち、法定雇用率を達成していない企業は2,709社で、このうち従業員数300人未満の中小企業が2,360社で約9割を占めている。中小企業の雇用率の底上げが課題である。県では未達成の企業を戸別訪問し理解促進を図っている。雇用の決定権をもつ中小企業の経営者にアプローチをして、障がい者雇用の理解を深めるべきと質しました。



# 公立学校の体育館等への空調設備整備助成制度の 拡充を求める意見書 提出

1 補助率の更なる引上げを行うこと。

2 リース契約を補助対象に加えるとともに、断熱化の要件を緩和すること。

3 高等学校等の体育館等への空調設備整備についても補助対象とすること。

国会及び政府に対し、学校施設環境改善交付金及び空調設備整備臨時特例交付金において、次の事項を速やかに実現されるよう要望しました。

現行の学校施設環境改善交付金では、対象校種は、小・中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校、幼稚園に限られている。また、補助率についても、更なる引上げが必要であり、速やかな導入につながるリース契約については対象外とされているほか、現行の補助要件では、更なる工事費が必要となる断熱化が要件とされている。



ご意見  
ご要望は

わき  
**脇れい子**

政務活動事務所

〒251-0026  
藤沢市鶴沼東4-6 藤沢奥田ビル203

経  
歴

1957年 辻堂生まれ  
藤沢市立高砂小、市立湘洋中、  
県立平塚江南高校、日本女子大学文学部卒  
2011年より藤沢市議会議員 2期  
2019年より神奈川県議会議員 現在2期目

現  
在

文教常任委員会  
産業振興特別委員会

TEL: 0466-90-4737 FAX: 0466-90-4740  
Email: wakireiko.office@gmail.com